

令和6年10月

# 逗子市教育委員会定例会

令和6年10月23日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

令和6年10月23日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

### ◎ 出席者

大河内	誠	教育長
星山	麻木	教育長職務代理者
若林	順子	教育委員
高橋	康	教育委員
福田	幸男	教育委員

### ◎ 説明のため出席した者

佐藤	多佳子	教育部長
福井	昌雄	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲林	隆継	教育部次長・教育総務課長事務取扱
小野	憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
出居	尚樹	学校教育課担当課長（学事指導担当）
佐藤	仁彦	社会教育課長
塚本	志穂	図書館長
藤井	寿成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野口	智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊藤	英樹	子育て支援課長
中川	公嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体験学習施設長事務取扱
梶山	玲奈	保育課長
岩佐	正朗	市民協働部長
中村	純一	文化スポーツ課長

### ◎ 事務局職員出席者

松下	亜紀子	教育総務課係長
----	-----	---------

奥 泉 勇 人          教育総務課主事

◎ 開会時刻          午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻          午後 3 時 2 4 分

◎ 会議録署名委員決定      高橋委員、福田委員

## ○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年逗子市教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は高橋委員、福田委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「8月定例会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第1「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、若林委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○大河内教育長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから報告させていただきますが、3つございますので、最初の2つ、青少年音楽祭について、防災セミナーについて私が連続して報告させていただきます。その後、スポーツの祭典等につきましては文化スポーツ課長のほうから付け加えて説明をお願いしたいと思います。

それでは、私のほうからですが、前回の定例会から教育長関連の会議はございませんでし

た。ただ、この間、土・日を中心に数多くのイベントがございまして、出席し、また実際に参加してきましたので、簡単に報告させていただきます。

まず、今月の初め、10月5日、第46回逗葉地区青少年音楽祭ですが、これは神奈川県中学校文化連盟逗子・葉山地区発表会と兼ねておりまして、逗子・葉山の公立中学校5校と県立逗子葉山高校の吹奏楽部が参加して行われました。当日は9時から楽器を搬入し、午前中いっぱいかけてリハーサルが行われ、午後から発表の日程で、子どもたちにとっては1日かけてのスケジュールでした。私も演奏を最初から最後まで、文化プラザホールで聴かせていただきましたけれども、どの学校も一人一人に役割がしっかりと与えられておりまして、木管、金管、打楽器など、各パートが顧問の先生と曲を練り上げてきた成果を十分に発揮した、素晴らしい演奏を聴くことができました。また、この演奏会が引退する3年生にとって最後の演奏会ということでありまして、参加校の3年生、高校生も含めまして、合同演奏会が披露されました。来場した観客からは、惜しみない大きな拍手が送られておりました。

後で文化スポーツ課長からもありますけれども、地域の行事にも各学校の吹奏楽部がゲスト出演をして、ふだん学校で見ることのできない演奏の様子が見れたので、すごくほほえましいなと感じました。

続いてですが、10月7日に逗子警察署で行われました逗子市防災セミナーについて報告します。もう記憶に大分遠い昔のようなイメージがあったのですけれども、13年前の東日本大震災時に宮城県警本部長として陣頭指揮をとった竹内直人氏に御講演をいただきました。私も地元が福島の南相馬でしたので、同級生を大分亡くしておりまして、本当に当時のことを思い浮かべながら話を伺いました。竹内氏は宮城県警本部長退官後は警察大学校の校長を経て定年退職、その後、震災対応した御自身の体験を検証して、震災の教訓や全国の警察に支援をいただいたという謝意を伝えるために、警察謝恩伝道師ということで、「自称」と言っていましたけれども、各地で講演をなさっておられたということです。竹内氏のお話には、震災の大混乱の中で、御自身が経験した失敗や苦悩、遺恨や無念の気持ちを共に、警察官として職務を全うし、殉職した部下たちへの使命感を伝えていこうという思いが感じ取れました。

私が特に一番印象に残ったのは、情報への対応の仕方で被害の状況が一変するということでした。2010年に、皆さん御存じだと思うのですけれども、チリ沖地震が発生したときに、東北地方では津波警報が出されたのです。統計を出している方がおられて、その当時、避難をした人が全体の3.8%しかいなかったということなのですね。東日本大震災のときも、避難警報が出されたのですけれども、津波が来ないと思っていた人が大半だったということで、

168万人分の6.4万人しか避難しなかったという統計が出たそうです。

また、記憶に新しいのは、平成30年7月に西日本豪雨では、全国で860万人に避難指示、勧告が出されたそうなのですが、避難した人が約4万人しかいなかったということで、パーセンテージで言うと0.47%だったということだそうです。

竹内氏は、情報がたとえ空振りであっても、命あってのこと、空振りを大切にする文化を育んでほしいと、熱い気持ちを訴えられていました。

最後に、私、ここで涙してしまったのですが、全国の警察から応援の部隊が来ていたのです。ある県の機動隊の小隊長が、手紙を置いていったそうです。ちょっと読ませてください。「現地の悲惨な姿や高校の体育館の遺体収容所を見て、我々部隊一同は3日間という短い期間でしか作業ができずに、満足に皆様のお役に立てない悔しさから、帰路に着く際に全員が涙しました。私を含め、隊員の一部は職を辞して、そのまま作業を続けようと言いつぐらいいました。しかし、それぞれに家族がおり、生活していかなければならないという現実から、思いとどまらざるを得ませんでした。申し訳ない気持ちでいっぱいです。」ということで、まだまだ文章が続いたのですが、そんな手紙が紹介されました。

あともう一つは「危機管理は想像力」ということで、初代内閣安全保障室長だった佐々淳行さん、これは浅間山荘の事件で指揮をとった方なのですが、想像と準備、具体的な準備につながらなければ想像したことにならないということで、まず想像することから出発しよう。その上で準備だと。知識がないと想像が及ばないというような話をなさっていました。

最後にニュースの映像が出たのですが、市民を誘導するために、交差点で海を背中にしていた警察官と海を見ていた交通誘導の警察官で、海を背中にした警察官が亡くなったのです。御遺体が上がらずに、最後に御遺体が上がって、竹内さんが柩に涙して敬礼をする、そういう映像があったのですが、すごく私としては今後の災害に対応する行政の在り方についても考えさせられる内容でございました。

以上、2つ報告させていただきます。スポーツの祭典並びに地区運動会については、文化スポーツ課長のほうから説明させていただきます。よろしく申し上げます。

### ○中村文化スポーツ課長

文化スポーツ課、中村です。スポーツの祭典等ということで、まず地域のファミリー運動会のほうから報告させていただきます。

今年度9月15日から10月19日にかけて、地域8か所で、地域のファミリー運動会が行

われました。私、文化スポーツ課長に異動してきたのが4月ですので、本年度、全てのところに参加して、全ての競技に出れるように参加して、最後までいてみようということで実施しました。小坪と東逗子だけは同じ日だったので、半分ずつしか出れませんでしたけれども、各学校それぞれ特徴がありました。やはり運営のほうでは、地域の体育会の方とスポーツ推進委員の方が中心でやっております。学校のあるところ、桜山体育祭とか山の根体育祭は第一運動公園で行われておりまして、それ以外の例えば小坪小学校、東逗子の沼間小学校、池子、久木、逗子などはその学校で活動している小学校のスポーツ団体の親がその体育祭のほうを手伝ったりして運営をやっていました。そういうところは結構うまくいっているなと思いました。

それから、地域ごとに特徴があって、例えば新宿は、防災倉庫が、これ、逗子開成学園で行われたのですが、逗子開成学園の屋上に防災倉庫があります。その見学がこの内容に含まれていました。それから、逗子開成では太鼓の演奏があったり、沼間小学校ではチアダンス、それから先ほど教育長からお話がありました吹奏楽部の演奏は池子小学校では逗子中学校の吹奏楽部が演奏、それから久木中学校では久木中学校の吹奏楽部が演奏されました。これを見て、小学生たちは中学生になったら吹奏楽をやりたいなというのは思うのかなと私も思いました。久木中学校では、聖和学院の幼稚園児のマーチングバンドが自分より大きい太鼓をぶら下げて、それを叩いたりしていて、こちらも地域に溶け込んでいるなという感じを受けました。

もう1個、子ども会なのですけれども、あまり今、子ども会というのが、組織率がというところもあるのですが、久木の体育祭は久木中学校で行われましたが、ここは子ども会が中心、それから、その特徴が入場行進があるということと、きっちり順位をつける。ほかのところは1位から3位とかつけないで、みんなに賞品を渡すのですが、1位から3位まではきっちり順位をつけて、賞品も分かれていたという特徴があったと思いました。

今後の運動会の課題なのですけれども、そういう地域の団体に入っていないフリーの子たちがどれだけフリーでファミリー運動会に出てこられるかということを考えていかなければいけないのかなというふうに私は感じました。以上がファミリー運動会の感想になります。

続きまして、スポーツの祭典です。入場者数は、ちょっと今、集計中なので、まだ出てないのですけれども、今回、70周年事業として元Jリーガーのサッカー教室を行いました。こちらについては、低学年50人の定員に対して41人が参加していただきました。それから高学年、50人の定員に対してこちらは28人の参加がありました。

もう1点ですね、大谷翔平選手寄贈グローブでキャッチボールをしようという企画、これを最初企画したときに、学校のほうからグローブが借りられるのかなという不安が私、ありました。もう大切に保管してあるのかなと思っていたのですが、快くグローブを貸していただきまして、学校教育課長に協力いただきまして、やることができました。横浜DeNAベイスターズOBで逗子シニア出身の加賀美希昇選手がコーチとして来ていただきまして、こちらは最初は横浜DeNA球団が別の行事として何かブースを出す予定だったんですけども、こういう大谷翔平選手グローブでキャッチボールをしようという企画があるのであれば、OBの選手を出しますよということで、お金にかかわらず来ていただいたものになります。こちらのほうは、60人体験をしていただきました。

あともう1点、毎年やっている長縄跳び、「じゃんぷ・じゃんぷ・じゃんぷ」なのですが、最初の応募は1チームしか応募がなかったのです。それで、インスタグラムとかホームページで呼びかけたりして、当日参加オーケーですよとしたところ、当日は3チームで競うことができまして、優勝のチームは193回、2位、3位が大体80回ぐらいで、そのような結果となりました。

あと、スポーツの祭典については、全ての協議をこちらも教育長と一緒に回らせていただきまして、教育長が真剣にやってくれるものですから、私も真剣にやらせていただきまして、10時20分から15時まで、体を動かさせていただきました。以上です。

## ○大河内教育長

中村課長、本当に朝から晩まで、全ての地区運動会、それから今の最後のスポーツの祭典までも従事していただいて、ありがとうございます。私、印象に残ったのは、久木地区なのです。先ほど課長のほうから順位をつけない部分が多いのだけれども、うちはつけますよ。それで、会長さんが久木地区の運動会に出ると夕方はカレーライスが作れますよということなのですね。何かなと思ったら、カレーライスの具材が賞品なのです。ですから、お父さん、お母さんも必死になって頑張っていたという部分がありました。あとは、スポーツの祭典のほうは、私も元現場で体育の教員でしたので、中村課長と競い合いながら、途中は岩佐部長も入っていただいて、健康のアピールをするような時間を共有できたこと、本当によかったです。ありがとうございます。

以上3つの報告をさせていただきました。本件について御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、教育部長から報告をお願いいたします。

## ○佐藤教育部長

私からは、令和6年市議会第3回定例会につきまして、前回9月定例会で御報告した以降の概要につきまして御報告させていただきます。

9月25日、本会議が再開されております。こちらで議案の表決が行われまして、令和6年度の一般会計補正予算（第3号）を含む議案は、いずれも原案が可決されております。

その後、一般質問となりまして、教育委員会に係る質問といたしましては、まず菊池議員から学校教育について、マイナンバーカードの活用について、橋爪議員から生理用品の公共施設への配置について、熱中症予防について、小児医療費助成について、そして眞下議員から学生議会について、学校プールの今後について、翌日26日には佐藤議員から通学路の安全性について、そしてその翌日27日には丸山議員からスポーツについて、加藤議員から多世代交流施設について、放課後児童クラブについて、以上の質問が行われました。一般質問の終了後、市議会第3回定例会は閉会となりました。

次回第4回定例会につきましては、11月28日（木曜日）に招集の予定です。報告は以上となります。

## ○大河内教育長

本件について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

## ◎日程第3「報告第17号教育委員会職員の人事について」

### ○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第17号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### ○雲林教育部次長

それでは、報告第17号教育委員会職員の人事について御説明いたします。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により令和6年10月1日付で行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。よろしくをお願いいたします。

### ○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

以上で日程第3「報告第17号」を終わります。

#### ◎日程第4「報告第18号逗子市文化財保護委員会の答申について」

##### ○大河内教育長

続いて、日程第4「報告第18号逗子市文化財保護委員会の答申について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

##### ○佐藤社会教育課長

それでは、報告第18号逗子市文化財保護委員会の答申について御報告をいたします。

令和6年7月10日付、逗子市教育委員会諮問第1号をもって、逗子市文化財保護委員会委員長に宛てて諮問いたしました逗子市重要文化財の指定について、別紙のとおり令和6年10月15日付で答申がございました。お手元の資料、答申書を御覧ください。

1、諮問を受けた文化財について、名称及び員数、木造十一面観音菩薩坐像1軀。文化財の種類、有形文化財、彫刻。制作年代は鎌倉時代、14世紀前半。品質構造は木造、割矧ぎ造り、玉眼嵌入、金泥塗り。法量、像高54.5センチ。所在地及び所有者、逗子市沼間2丁目1402、宗教法人神武寺。

文化財の解説について、詳細は割愛させていただきますが、構造は先ほど割矧ぎ造りと申し上げましたけれども、1本の木を割って、中をくり抜いて、またくっつける、割ってから、矧ぐというのはくっつけるということですね。そういう基本的な構造で、伝統的な、正統的な方法で丁寧に作られており、保存状態も良好です。その次のページに写真がございますので、そちらも御覧ください。

指定に関する評価について御説明します。こちらも文章をそのままは読み上げませんが、要点は、まずこの像、明治の初年、神仏分離の折に鎌倉の荏柄天神社より移されたと伝えるもので、同社と極めて深い関係を持つ歴史的にも重要な像であります。バランスのとれた姿形、張りのある秀麗な面立ち、切れのよい衣文の削り出しなど、その作風から14世紀前半の造立と考えられ、運慶の流れをくむ慶派仏師の伝統を備えた正統的な秀作と判断されます。以上が要点となります。

そのようなことから、神武寺の木造十一面観音菩薩坐像は逗子市重要文化財の指定にふさわしいというのが答申の結論でございます。

報告は以上です。よろしく御願いいたします。

## ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

## ○福田委員

荏柄天神から持ってきたといういわれがあって、荏柄天神に残っている2体については重要文化財か何かに指定されているということですよ。

## ○佐藤社会教育課長

はい。

## ○福田委員

ということは、この仏像に関しても、かなり価値の高いものであるということと考えてよろしいのですか。

## ○佐藤社会教育課長

はい。今、福田委員がおっしゃった、まさにそのとおりでございます。答申書にもその記載が若干ございますけれども、明治の初年に御存じの神仏分離で様々な文化財が破却される中で、これは縁があって天台宗の神武寺さんのほうに寄せられたというものでございますが、もしそのまま荏柄天神社に残っているとすれば、現在天神様の天神坐像とか、全部国の重要文化財。恐らく、今回も専門の先生に調査していただきましたが、残っていたとすれば、そのときにこれも国の重要文化財になってもおかしくないぐらいの価値があるだろうと。ただ、これまで全く未指定でしたので、取りあえずはといいますか、市のほうで文化財指定をさせていただく。だからといって、すぐに県・国に指定が格上げされるという、そちらはまた別の話ではございますけれども、それなりの価値があるものというふうにお考えいただいて結構だと思います。

## ○福田委員

神武寺は1300年の歴史があるということで、まだいろいろなものが出てくる可能性がありそうですけれども。ただ、今の話を聞くと、いずれ重要な文化財として認めていただくようなことを考えてほしいなど、これは希望なのですけれども。よろしくお願いします。

## ○大河内教育長

そのほか、いかがでしょうか。歴史をひもといて、過去そういうあれが出てくるというのは、素晴らしいことだなと。それが身近な神武寺にあるということは、すごく。

## ○福田委員

そうですね、神武寺、1300年と聞いただけでも実はびっくりしていて、そのことを皆さん

御存じないという、僕も知らなかったのですが、逗子に古いお寺があるということで、みんなに知ってもらって、神武寺の側もいろいろ、ある意味では皆さんに公開していくような方向性をとってもらえればありがたいなというふうに思います。

#### ○大河内教育長

神武寺のお坊さんも、控えめな方なので、逗子が70周年とか40周年とか言っているうちに、ある会合で、実は神武寺が1300年ということをおっしゃったのですよ。そこで、あっと思っ  
て、歴史をひもといて、この中に。

#### ○福田委員

ぴったり1300年なのですね、今年は。

#### ○大河内教育長

また付随したものが出ましたら、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上で日程第4「報告第18号」を終わります。

### ◎日程第5「議案第18号逗子市指定重要文化の指定について」

#### ○大河内教育長

続いて、日程第5「議案第18号逗子市指定重要文化財の指定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

#### ○佐藤社会教育課長

それでは、引き続きまして議案第18号逗子市指定重要文化財の指定についてに関し、提案理由を御説明いたします。

ただいま御報告いたしました文化財保護委員会からの答申を受け、逗子市文化財保護条例第3条の規定に基づいて、神武寺が所有する木造十一面観音菩薩坐像1軀を逗子市指定重要文化財に指定する旨提案をいたします。

提案理由については、さきの報告内容と重複しますが、簡略にまた御説明しますと、本像は明治初年の神仏分離の折、荏柄天神社より移されたと伝える歴史的にも重要な像であり、作風から14世紀前半の造立と考えられ、運慶の流れをくむ慶派仏師の伝統を備えた正統的な秀作と判断されるなど、文化財的価値が極めて高いと評価されます。

したがいまして、これを逗子市指定重要文化財として指定し、保存活用を図ることが望まれるため提案するものです。

御説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

### ○大河内教育長

先ほど前段で説明もいただいておりますので、それを踏まえて本件について御質疑、御意見はございますか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第18号については、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第5「議案第18号」を終わります。

## ◎日程第6「議案第19号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」

### ○大河内教育長

続いて、日程第6「議案第19号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### ○雲林教育部次長

それでは、議案第19号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書につきまして御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、令和6年度逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書、令和5年度を対象としますが、そちらの作成につきましてお諮りをするものでございます。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、本年5月定例会におきまして御承認をいただきました実施方針に基づき点検評価を行い、その報告書を提出させていただくものでございます。

それでは、報告書の概要につきまして、ページを追って御説明いたしますので、まず資料の報告書案の5ページをお開きください。こちらには報告書の趣旨、点検・評価の対象及び方法、御意見及び御助言いただいた評価者等につきまして記載しております。今年度から逗子市総合計画中期実施計画における各取組の方向に基づき設定しました具体的施策とその重要業績評価指標であるKPIを主な点検及び評価の対象としております。

ページをおめくりいただきまして、6ページ、7ページには関連する法律の抜粋を掲載し

ております。

少し飛びますけれども、11ページから18ページにかけては、令和5年度における教育委員会の活動状況を記載してございます。

その先、21ページが点検及び評価の対象を一覧にしたものとなります。令和5年度から始まりました市の総合計画の中期実施計画ですけれども、その総合計画の5本の柱のうちの2つ、「共に学び、共に育つ共育のまち」と「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」をもとに分類し定めた取組の方向と、その取組の方向ごとに講ずべき12の具体的施策と評価指標であるK P I、及び担当課の一覧となっております。

その後、23ページ以降、104ページまでが一覧にございました各具体的施策の評価シートとなります。評価の対象となっている各具体的施策とその評価指標であるK P Iにつきまして、担当課のほうで、全部で53あるのですけれども、主な取組の実施内容を踏まえまして、自己評価を行い、外部有識者の御意見もいただいた上で、今後の課題と取組の方向性を整理してございます。

最後に、107ページからになりますけれども、113ページまで、お2人の学識経験者からの御意見、御助言を記載してございます。

107ページの佐久間先生からは、コロナ禍で変容した新たな生活様式、市民に芽生えた新たな価値観の中で、市民にとって有益と考えられる事業運営により、総じて事業の質的向上を図った結果であると評価していただいた一方で、取組の方向ごとに課題とその対応につきまして御意見、御助言をいただいております。

また、110ページの寶川先生からは、各事業の実施について、創意工夫しながら前向きに取り組んでいることを評価いただきましたけれども、また具体的施策によっては目標の設定と現状とが乖離しているという御指摘と同時に、数値目標をもとにした評価に加え、数値では読み取れない事柄を把握、分析し、次年度の取組に生かしていくことも、よりよい教育施策の実現につながるという御意見、御助言をいただいております。報告書の内容の説明は以上となります。

本報告書は、議決をいただきましたら12月の第4回市議会定例会に提出をするとともに、市ホームページなどで公表する予定でございます。

以上で御説明を終わります。よろしくお願いいたします。

## ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

## ○福田委員

今、最後の外部評価の先生の御意見の中で、目標値をどうするかということの論点が挙げられていたのですが、僕も同じようなことを感じていて、目標値をどう設定するかによって、実際の実績値に対する評価って変わってくるわけですね。このケースは、要するにかなり長いスパンで最終目標値を掲げた上で、その途中経過で見ていくのです、毎年ね。でも、その最終目標値のところすら、実際にはもう変更せざるを得なくなっている状況もあるかもしれない。それから、現実には毎年毎年取り組んでいる中で、動きがあるわけですね。ですから、固定的に目標値を定めていくやり方がいいのか、あるいは現実に即して、目標値をある程度幅を持って変えていく中で、事業評価をしていくほうがいいのかというところは、議論の余地があるのかなと。市全体の流れとしては、長期にわたって目標値を設定した上でということはよく分かるのですが、現実問題としては、少し柔軟に考えていかないと、皆さんの理解が得られないのかなと。例えば、早くやらなければいけないものがあると思いますよね。例えば学校現場で言うと、ICTを活用するという。目標値があって、それをクリアしていればいいのかというところ、そんなことはなくて、もうちょっと早くできないかとか、もっと達成に努力すべきではないかというところも出てくるわけですね。だから、そこら辺もやはりこれから考えていく上で、ぜひ取り上げてほしい論点になると思います。

## ○雲林教育部次長

今の福田委員がおっしゃったこと、この中でも指摘いただいている目標と現状とが乖離しているという内容が、大きく2つ分かれていて、目標に達していないものと、逆に目標を設定しているのだけれども、既に大きく上回ってしまったことと、2パターンあります。今回事務局のほうでこの御意見を受けまして、いろいろ検討している状態ではあるのですが、実際にこの評価のもととなっている目標というのが、総合計画のところからきています。そこでは制度改正ですとか、先般のコロナという状況変化とか、そういったものを伴わないで見直しというのは基本的には行わないとはなっているのですが、例えば目標に達していないものについては、引き続き工夫しながら目指していくのが一つの道だろうというのはある一方で、大きく上回ってしまったものについては、いつまでもその目標について設定しているのはおかしいので、そこは総合計画のほうとは違うけれども、修正も含めて考えながら、検討してまいりたいと考えております。

## ○大河内教育長

よろしいですか。なかなかコロナのときの部分で、いろいろな施策を考えていきながら、

こうだろうということで進めていくのだけれども、コロナが収束して、アフターコロナになってから、進度がすごく速くて、物事の絡みというのが想像以上の進捗もあるので、中間見直しとか、あと今、課長からもありましたように、セクションごとに見ていくという形の部分がないと、ただ数値だけがひとり歩きしてしまうのでね、そういう課題が現実にあるかなと思うのですが。そのほか、いかがですか。

## ○星山委員

今の福田委員のお話を聞いて、さらにというところなのですが、同じですね。それで、逗子市がというよりは、日本で起こった状況、みな同じなので、何年か前につくった計画のとおり評価して、この数年に起こったことに対応できるかという、非常に難しいなど、みんなが感じてはいると思うのです。そういう本当にやらなければいけない数値を明らかにしてKPIにすることは勇気がいるので、あえて避けていく。差し障りのない評価をするというのも、割と見かけるかな。逗子のことではないのですが。でも、ずっとそれをやっている、本当に支援が必要なところには届かないのではないかな。

具体的に言うと、逗子市は市が小さいので開示されていませんけれども、私がずっと言っているのですけれども、不登校の子は本当に減っているのかなということは評価に一切出せないのです。これが横ばいなのか、増加しているのか、その子たちはどこにいるのか、何をしてもらっているのかって、何も評価対象になってない。でも、現実にはそこ困っている御家族と子どもたちがたくさんいて、これは教育委員会の仕事の一つ、大きいところではないかなというのは、どこの教育委員会も抱えている課題だと思いますね。

目標値の設定の仕方なのですが、これはただの案なので、またこれ、変えられるか変えられないか分からないのですが、何人いるかということは、やはり開示しないと先に進まないのではないかな。それで、何人、どこにいるかという話よりも、どのくらいその子たちのことを状況としてつかんでいて、対策が打っているのかなという、もし最悪な事態だとすれば、そこから1年後に、これだけの子の情報を私たちはつかんでいて、全部が全部支援することはできないけれども、つながることができたという評価なんかもすべきだと思うのですよね。でも、何だかとても上滑りな評価だなと、課題を知っている者としては感じてしまうわけです。これも逗子だけではなくて、みな同じなのですが。それで、どうやったらそれを、もちろん私たちも毎日いろいろな仕事をしているし、子どもたちのためにと考えてやっていることが、反映されるような評価システムにしていかないと、逆にむなしくなると思うのですよね。うまく自分たちのやっていることということに関して、見える化してい

かないと。ここはすごく工夫が必要ではないかなと思います。

具体的に私が思うのは、とにかく例えば今、学校に行けてない子は何人いて、何人の子が全く学校とも情報がつながってなくて、どこで何やっているか分からない子っていないのというところだけでも、すごい知りたいなと思うのですよね。それが分かれば対策が打てるのだけど、そこも何だかもやもやしているので、結局、助けられないまま何年もずっと積み上がっているみたいなことがあるのであれば、やはりもったいないなと。この1年1年、子どもたちにとって貴重な1年なので、義務教育の子は特にですね。そこは今後考えていかないといけないのではないかなというの思います。

それから、同じく評価というところに縛られないで、私たちがやるべき仕事の優先順位を決めていかなければいけないというときに、私は次は親の孤立をどうやって防ぐかだと思うのです。御相談を聞いていると、子どもに直接関わっている支援者を苦しめているのは、実は保護者の孤立ではないか。保護者がというよりは、そのネットワークがすごくコロナで切れた。私はコロナのせいにしていいと思うけど、ここは新しく何かを構築して、先ほどから出ているように、子どもの居場所とか、子どもを中心にした大人のもう一回ネットワークみたいなものを真剣に考えていかないと、このままではなかなか対応できないのではないかなと。コミュニティーの中の、これだけではないですよ、人々が孤立したままになっているところに、どうやって何を考えて評価基準にしていくかというのが、すごく大事な時期ではないかなというところですね。連携というのは数値化しにくいので、そこはどうしても避けるのですが、今、私たちが抱えている課題は、そこにあるのではないかなと思うので、ここもKPIをするとき、ちょっと一工夫あるかな。自分のところが責められるとか、誰がどうしなければいけないというより、みんなで考えていかないと、どうしても解決できない。そういうところがどうしても起こっていくかなという気がするので、その辺りのところ、今回これでよろしいかと思うのですが、今後は本質的な課題が先送りされないような評価の在り方ということに関しては、それぞれもう少し考えたほうがいいのではないかなというふうに思いました。以上です。

### ○大河内教育長

今の星山委員の御意見に対して、所管のほうで何かございますか。よろしいですか。

そのほか。

### ○福田委員

あともう1点、いいですか。学校教育に関して、点検・評価の中で、例えば具体的施策で

教員の指導力及び教育課程の対象、対応力向上という中でね、どのくらい授業がよく分かるか、学校が楽しいかということを知っているのです。そこで数値が出てきているのですけれども、ただ、実態としては、ここにも出ていますけれども、全ての子どもたちに尋ねているわけではない。つまり、学校でこの項目を使ってないところがあるというようなことがあって、そうすると、この数値は実態を正確に反映しているのだろうか。出てきてしまえば、ここで85、85とかと出てくる。出てきてしまっているのですけれども、それが本当に基になっているデータが実態を反映するようなデータになっているかどうかということも、やはりきちっと押さえておかないと、評価の正当性というのが成り立たないと思うのです。ですから、評価の場合、具体的なデータの客観性とか正確性というのを常に考えていただいて、それに基づいて結果を論ずるというような手続をぜひ踏んでほしいと思います。

### ○若林委員

関連する質問みたいになってしまいますが、本当に先ほど教育長自らスポーツを楽しんでいるという話を聞くと、逗子の文化・スポーツというのは本当に楽しめるまちづくりが根付いてきているのかなということで、とてもうれしく思いました。アートフェスティバルのことにに関して、先日NHKの首都圏ネットワークで逗子の旧逗子高校ですね、そこで撮影なんですけど、関東各地を回っているレポなんですけど、そこでアートフェスティバルのことが紹介されていて、テルミンという演奏を実際に聞かせたり、あと代表者の方がお話を、いろいろ内容を紹介されたりというのをやっていました。それが今年の、今回のアートフェスティバルのちょっといい風がきているのかなとうれしく思ったので、それを伝えたかったのと、あと質問というのは、評価シートの6のほうですね。子育てを支える取組の推進というところなんですけど、取組が4つ、子育てに係る相談の充実、支援を必要とする子どもに対する学習支援、子どもの貧困に関する取組、要保護児童に対する取組という4つが、実績値がみんな同じなのですね。そこから出てくること、分かることというのが何かあるのであれば、同じ数字になっているところが何かあれば、今、分かっている範囲で教えていただきたいなと思ひまして質問しました。

### ○大河内教育長

若林委員の質問、聞こえましたか。子育て支援課、大丈夫ですか。

### ○伊藤子育て支援課長

数字が一緒というのは…。

### ○若林委員

実績値ですね。

**○大河内教育長**

ページ数。

**○若林委員**

ページ数は、93からかな。要するに令和5年度は108で、令和4年度から倍に増えているのだとか見ていたら、その次のページ、どこか…95の子育て支援課の上の段、下の段も同じ数字なので、あとその96ページですね、下の段、実績値ですね。そこが同じ数字だったので。

**○伊藤子育て支援課長**

ここは虐待の数字、貧困のほうの数字なものですから、同じ、ここは要保護児童ということで取組が一緒なので、それで同じ数字を使っています。

**○大河内教育長**

よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですか。

**○高橋委員**

評価シート3-1、スポーツの推進の42ページの、これ、今年のアンケート、上段のほうなのですけれども、今年のスポーツの祭典でスポーツを始める、または再開するきっかけになると思いましたかの問いに、65.3%と、半数以上の回答があったということで、確かにスポーツの祭典、いろいろな競技をワンストップで体験できる、すばらしいイベントだと思いますし、きっかけにはなると思うのですが、じゃあそれから、そこから始めたり再開して、それがどれだけ継続して生涯スポーツとしてその人個人が関わっていているかという、もしかしたらアンケート内容にそういった項目があるのかもしれないのですが、そういった視点からも週に1回、70%以上というところも大切だと思うのですが、じゃあ始めてからどれだけ続けているのかという視点も、そういった場所や情報を提供する側としても、一つのいろいろなことを考える上での材料になるのかなというふうに思います。小さい頃からずっと、もう何十年も競技を続けていますとか、いろいろな環境の中で、一旦お休みするけれども、また何年かしたらまた始めたいとかという、そういった方もいろいろな方がいらっしゃると思いますので、その中でそういった環境を整えたりするという視点で、施策があるとすれば、そういったデータもちょっと今、見させていただいた中で必要なのかなというふうにちょっと感じました。提案というか、意見ですね。

**○大河内教育長**

意見ですので、よろしく申し上げます。そのほかございますか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第19号については可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第6「議案第19号」を終わります。

## ◎日程第7「その他」

### ○大河内教育長

続いて、日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

### ○雲林教育部次長

本日予定している案件は以上でございます。

### ○大河内教育長

それでは、各委員の皆様方からその他議題として上げることはございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、11月20日（水曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて各委員に御通知申し上げます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。ありがとうございました。